

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび頂戴しました弊社社長宛のお手紙につきまして、ご回答を申し上げます。

弊社はこれまで、健康増進法にある「受動喫煙防止」の趣旨に則り、『分煙の徹底』を基本に、取り組みを進めてまいりました。

駅につきましては、一部ホーム上の喫煙コーナーを除き、全面禁煙としております。

車内につきましては、弊社内のすべての在来線普通列車を、全面禁煙としております。新幹線や在来線の特急列車につきましては、お客様のご意見や世の中の動向等を踏まえ、禁煙車比率の拡大等に取り組んでまいりました。平成16年夏には「ひかりレールスター」5号車を、平成18年春には新幹線16両編成の4号車を禁煙化いたしました。

平成19年以降投入予定の新幹線N700系につきましては、更なる分煙の取り組みを進めるべく、喫煙ルームを設置し、喫煙ルーム以外をすべて禁煙とすることといたしました。在来特急では、岡山～出雲市間の特急「やくも」につきまして、平成19年春以降に喫煙ルームを設置した編成を順次投入することとしております。またデッキ部分の灰皿につきましては、当社のすべての在来特急列車について、順次撤去する予定としております。

今後につきましても、お客様のご要望や社会情勢等を踏まえながら、『分煙の徹底』を基本の考え方として、更なる取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後ともご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

平成18年10月20日
禁煙推進学術ネットワーク 殿

西日本旅客鉄道株式会社
営業本部